



2025.04.10

議会改革

## 第4回 「議会事務局主体のDX推進」で業務効率化と政策立案サポート強化を実現するには

元野々市市議会議員／議会BPRアドバイザー 五十川員申

前回までの連載では、議会DXの必要性や導入時のコスト算出、ペーパレス化にとどまらない「データ志向」の重要性などについて解説してきました。しかし、いざ議会内でDXを進めようすると、特に「誰が主体となって進めるか」という点でつまずくケースが少なくありません。地元議会でDXを進める特別委員会があればよいのですが、実際にはそのような委員会が設置されていない自治体も多く、結果として「DX推進=特定の議員の政治的アピール」とみなされ、政局化してしまうおそれがあります。

そこで本稿では、「議会事務局主体」としてDXを推進する意義と、その具体的なメリット・注意点を掘り下げます。さらに、DX導入に際して必要となる経費の扱いについて、政務活動費からの支出を検討する場合の注意点、あるいは議会費としての予算要求の重要性についても解説します。

これまでの連載の内容と併せて、現場での議会改革をよりスムーズに進めるためのヒントとなれば幸いです。

### いち議員の発案ではなぜ難しいのか

議会改革をけん引するのは往々にして意欲ある議員の存在ですが、「DX」という横断的なテーマは、その性質上、個人の取組みに依拠しすぎると政局的に利用されてしまうリスクが高まります。例えば、ある議員が「自分のSNSでDXの成果を大きくアピールしたい」というモチベーションが先行すると、他会派や他の議員から「政治的パフォーマンスではないか」と受け取られる可能性があります。結果として、DXの本質的なメリット（業務効率化や住民サービス向上）よりも、議員間や会派間のパワーバランスの視点で協議されてしまい、必要な議論が進まずに終わるケースもあり得ます。

さらに、特定の議員だけが情報やノウハウを握る構造になると、他の議員や議会事務局のメンバーのモチベーションが下がりやすいのも問題です。「あの人に任せておけばいいだろう」という雰囲気が生まれ、DX推進が当該議員の任期や政治的影響力に左右されかねません。

### 議会事務局主体で取り組む意義

#### (1) 政局化しにくい

DXを「議会全体の業務改善」として位置付け、事務局の改革プロジェクトとして取り組むことで、上記のような政争の具になるリスクを下げられます。議会事務局は超然的な立場で議会運営を支援する機関であり、会派や個人に帰属するものではありません。そのため、事務局発のDX施策であれば「誰か特定の議員の手柄」に偏りにくく、各会派の合意形成もしやすいのが大きなメリットです。

#### (2) 本来業務への回帰が可能

第1回の記事で触れたように、議会事務局には本来、議員の政策立案や調査研究をサポートするという重要な役割があります。しかし、実際には「紙資料の印刷・仕分け」、「会議録の作成」、「視察の手配」など、日常業務に追われて人的リソースが逼迫（ひっぱく）し、肝心の調査サポートや政策立案補助まで手が回らないという声がよく聞かれます。

そこで、議会DXによって事務フローを最適化し、例えば予算書や会議録、招集通知などオンライン文書管理やペーパレス化で「印刷→製本→配布」という工程を削減できれば、事務局スタッフの時間的余裕を生むことができます。浮いた時間を本来業務である政策立案支援に振り向けることで、議員活動をより実質的にサポートで

きる体制が整うのです。その結果、議会全体としての意思決定の質が高まり、住民に対する説明責任や情報提供も向上するでしょう。

### (3) 議員・事務局間の連携が深まる

DX導入には、システム選定や操作方法の習熟など、議員自身の協力が欠かせません。事務局主体で進めることで「業務改善の当事者同士」として意識が高まり、情報共有や研修の機会も増えます。議員と事務局がともに新ツールの勉強会を行い、操作手順の確認や質問対応を経てノウハウを蓄積する中で、双方向のコミュニケーションが自然と活発になります。結果的に、議会全体の連携体制が強化されるのです。

## DXにかかる経費の扱い：政務活動費か、議会費か

議会DXを進める際、多くの自治体では「予算要求はなるべく抑えたい」という空気があるため、導入コストをどう確保するかが課題となります。そこで浮上するのが、議員個人の「政務活動費」から支出できないかという話です。確かに、少額のツール導入であれば政務活動費から賄うことが一見合理的に映ります。しかし、政務活動費は「議員個々が調査研究や視察などを行う際に使う費用」が本来の目的です。そのため、以下の注意点があります。

### (1) 政務活動費のホワイトリストとの照合

政務活動費では、使途の根拠が非常に厳格に定められています。自治体ごとに「支出可能な項目のホワイトリスト」が存在し、例えば研修費・資料購入費・会議費など項目ごとに、支出可能なものが大まかに規定されています。細かな支払内容は手引などで規定されています。DX関連ツール（使途にもありますが）の導入費やライセンス料を条例の規定内で支出可能とみなせるのかどうかを精査する必要があります。万一、後から不適切支出と判断されれば返還を求められるリスクもあるため、事前に十分な確認が必要です。

### (2) 各議員の政務活動費が減ることへの抵抗

政務活動費は議員個々の活動原資でもあるため、DX導入費を捻出する分、各議員が自由に使える予算が減る可能性があります。これに対して慎重な意見が出るのは当然で、「DX導入に積極的な議員ばかりではない」現実を考えると、政務活動費からの拠出は最終手段と捉えるべきでしょう。むしろ、議会全体で使うシステムであれば、「議会費」として計上する方が筋が通ります。

### (3) 議会費としての予算要求の重要性

本来、議会全体で使うシステムやツール導入は、議会事務局の予算として計上し、執行部との予算折衝を通じて合意を得るのが王道です。最初は抵抗があるかもしれません、議会DXが「単なる経費増」ではなく、「事務効率化によるコスト削減」、「住民サービスの向上」、「議会としての意思決定機能強化」に資する投資であることを丁寧に説明すれば、理解を得やすくなります。第2回の記事で触れたように、DXには短期的な導入コスト（学習コスト含む）と中長期的な削減効果があり、トータルで見れば決して“無駄遣い”にはならないはずです。政治的アピールではなく、議会運営上不可欠なインフラとして位置付ければ、会派や執行部との協議もスムーズになるでしょう。

## 事務局主体のDXがもたらす効果

### (1) 本来のサポート業務への傾注

ペーパレス化やオンラインシステムの導入によって、議会事務局の職員が資料の印刷・配布・チェックなどの定型業務に割く時間を削減できれば、前述のとおり「議員の政策立案を支援する」というコア業務に力を注げるようになります。現在は手が回らず十分に活用されていない議会図書室や調査機能を強化し、議員の調査依頼に応じて迅速かつ的確に情報を提供する、といった形でのサポート体制整備が期待できます。

※私の知っている議員の政策立案を支援している例：横浜市会

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/shikai/gikaikyoku/journal.html>) 、鹿児島市議会  
(<https://www.city.kagoshima.lg.jp/gikai/seimuchousa/shigikai/koho/chosajaho/index.html>)

### (2) 合意形成と制度設計がスムーズに

議会事務局が主体となる場合、政治的にニュートラルな立場でプロジェクトを進めやすい点は大きな利点です。具体的なシステム要件や運用ルール、研修計画の策定なども、「どの会派に有利か」、「誰の手柄になるか」という観点を排除しやすく、あくまで業務効率と議会全体のメリットを追求できます。結果として、会派や個人の利害対立が生じにくく、合意形成が比較的スムーズに進むでしょう。

### (3) DXが進むほど広がる将来の選択肢

DXによる事務効率化は単に「作業時間を減らす」だけにとどまらず、将来的にはオープンデータの活用や外部ツールとの連携、AIを使った会議録解析など、多様な発展可能性をもたらします。議会が蓄積するデータ（会

議録、議案情報、条例、予算決算資料など)を機械的に再活用できる形へと整備しておけば、市民やNPO、研究者など外部のプレイヤーが新たな視点で活用する余地も広がります。こうした動きは、地方議会における透明性向上や政策イノベーションを後押しするでしょう。

## おわりに

議会DXを円滑に進めるためには、導入費用や学習コストといった初期ハードルだけでなく、「誰が主体となって取り組むのか」、「予算をどう確保するのか」という政治的・組織的な課題をクリアする必要があります。とりわけ、特別委員会のような正式な枠組みがない自治体では、一人の議員のイニシアチブだけで進めようとする政局化しやすいため、議会事務局主体のプロジェクトとして立ち上げるのが効果的です。

事務局をDX推進役としてすることで、政治的に中立な立場から合意形成を図れるだけでなく、得られる時間とリソースを「本来の調査・政策立案サポート」に振り向けられます。DX導入時の経費についても、安易に政務活動費からの支出に頼るのではなく、議会全体にとって不可欠な投資であるならば、議会費として正々堂々と予算要求を行う方が筋が通りやすいでしょう。

こうした形でDXを進めていけば、「DX=誰かのパフォーマンス」ではなく「議会全体の業務効率と政策機能を高めるための改革」として認識されやすくなります。結果的に、議会運営の質も高まり、住民からの信頼感を向上させる好循環を生み出すはずです。

次回(最終回)は、これまでの連載を総括しながら、データドリブンな政策立案や市民参加型の議会運営など、DXがもたらす未来像について議論していきたいと思います。



この記事の著者

### 五十川員申 (元野々市市議会議員／議会BPRアドバイザー)

1983年生まれ。岐阜県出身。元野々市市議会議員(石川県)。議員に挑戦する前に、ITやデザインの力で、市民の生活が今よりも良くなる事を目指し日本初のCivic Tech団体であるCode for Kanazawaの創設理事を務め、ゴミの収集日が簡単にわかるアプリ5374の開発も行った。議員引退後は、議会BPRのアドバイザーをしつつ、議会DXに係るアプリの開発にも取り組んでいる。